

武蔵村山市企業誘致制度要件チェックシート（指定企業）

チェック項目	チェック欄
--------	-------

【共通】

「武蔵村山市企業誘致条例に基づく事業所の新設及び増設の判断基準」により事業所の新設又は増設の要件を満たしているか	
事業所で営む事業が別表の業種であるか	
事業用建物は工業地域内に建設するものか	
事業所の立地に伴う環境の保全について適切な措置を講じているか	
事業所の立地に伴い適用を受ける法令等に適合しているか	
国税、都道府県税及び市町村民税を滞納していないか	
特別徴収を行っているか	
暴力団若しくはその利益となる活動を行う団体でないか	
役員が暴力団若しくは暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないか	

【新設の場合】

〔事業用建物を所有している場合〕新設をする事業用建物の工事請負契約日等から1年以内か	いずれか一方
〔その他の場合〕新設をする事業用建物の工事請負契約日等から180日以内か	
*常用雇用者数が10人以上であるか	
事業用地の面積が500㎡以上であるか	いずれか一方
投下固定資産額が次の額以上であるか	
1 企業が事業用地及び事業用建物を所有する場合 60,000千円	
2 企業が事業用地を所有し、事業用建物を賃借する場合 40,000千円	
3 企業が事業用地を賃借し、事業用建物を所有する場合 20,000千円	
4 企業が事業用地及び事業用建物を賃借する場合 10,000千円	

【増設の場合】

〔事業用建物を所有している場合〕増設をする事業用建物の工事請負契約日等から1年以内か	いずれか一方
〔その他の場合〕増設をする事業用建物の工事請負契約日等から180日以内か	
*常用雇用者を新たに5人以上雇用するか	
事業用建物の延べ床面積が200㎡以上であるか	いずれか一方
投下固定資産額が次の額以上であるか	
1 企業が事業用地及び事業用建物を所有する場合 16,000千円	
2 企業が事業用地を所有し、事業用建物を賃借する場合 16,000千円	
3 企業が事業用地を賃借し、事業用建物を所有する場合 16,000千円	
4 企業が事業用地及び事業用建物を賃借する場合 5,000千円	

別表

(1) 農業（植物工場に限る）
(2) 製造業
(3) 電気・ガス・熱供給・水道業
(4) 情報通信業
(5) 運輸業、郵便業
(6) 卸売業
(7) 学術研究、専門、技術サービス業
(8) 自動車整備、機械等修理業
(9) その他の業種（他に分類されないその他の事業サービス業のうち市長が適当と認める事業）

*常用雇用者

雇用保険法第4条第1項に規定する雇用保険の被保険者

※ 以下の奨励措置は、指定企業に対するものとなります。

武蔵村山市企業誘致制度要件チェックシート（雇用促進奨励金）

チェック項目	チェック欄
--------	-------

【新設】

指定企業が、指定の日から事業所の操業を開始した日から1月を経過する日までの間に、市民を新たに常用雇用者として雇用したか	
---	--

【増設】

指定企業が、指定の日から増設をした事業所の使用を開始した日以後1月を経過するまでの間に、市民を新たに常用雇用者として雇用したか	
---	--

武蔵村山市企業誘致制度要件チェックシート（市内事業者活用奨励金）

チェック項目	チェック欄
--------	-------

指定企業の事業所の建設工事について、次のいずれかの要件を満たしているか	
1 本社又は営業所が市内に存する工事請負業者と工事請負契約を締結しているか	
2 本社及び営業所が市内に存しない元請負業者と工事請負契約を締結し、元請負業者が市内工事請負業者を下請業者として工事請負契約を締結し、その請負の割合が2割以上であるか	